

2026年度文学部 学長賞・学部長賞 給付奨学金 および文学部給付奨学金 募集要項

2026年度「学長賞・学部長賞給付奨学金」および「文学部給付奨学金」の奨学生を募集します。趣旨、給付金額、出願資格等に関する詳細は下記のとおりです。

学力・人物という両面から審査し、学長賞・学部長賞給付奨学金および文学部給付奨学金受給者を決定します。

記

1. 趣旨

学力・人物ともに特に優れ、本大学全体を活性化する人材であると期待される学生を対象に奨学金を給付します。

2. 出願資格

2026年4月時点で文学部2～4年次に在学するもの（履修年次とする。ただし、卒業延期者は除く）。

3. 給付人数・給付金額

奨学金名	給付人数	給付金額
学長賞	1名	2026年度の授業料の半額相当額
学部長賞	28名	23万円
文学部給付奨学金	20名程度 (予定)	12万円（予定） <u>※実際の給付人数・給付金額は当初の予定から大幅に変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。</u>

4. 給付期間

1ヵ年（翌年度への継続はしません。ただし、再出願はできます。）

5. 出願期間

2026年3月9日（月） ～ 4月5日（日）《 締切日厳守 》

6. 出願方法

C plus から出願を受け付けます。出願期間中、C plus にエントリーシートをアップしますので、以下①～④にある手順で出願登録を行い、上記の所定期間内にエントリーシートを提出してください。

手順① *C plus*にログインする。

手順② 左側「メニュー」欄の「コミュニティ」内にある「アンケート」を開く。

手順③ 「中央大学学長賞・学部長賞給付奨学金および文学部給付奨学金エントリーシート」という項目を開く。

手順④ 必要事項を入力して登録（一度登録した後でも、出願期間中であれば修正することができます）。

【注意】 なお、エントリーシートは上記3つの奨学金で共通です。3つの奨学金のいずれか1つを特定して出願することはできません。

7. 出願条件（出願に必要な学業成績・2026年度の学籍状況）

次の（ア）、（イ）、（ウ）の条件すべてを満たしている者。

（ア） 文学部の在 student で、2026年4月1日現在、2年次から4年次までの者（履修年次。ただし、卒業延期者を除く）。

（イ） 修得単位数および前年度（2025年度）の成績が、下表の基準以上の者。

入学年及び2026年 4月1日現在の学年	履修年次 4年次生	履修年次 3年次生	履修年次 2年次生	学士・編入学生 2025年度入学生（4年次生）
修得単位数※1 <在籍期間通算>	104	68	34	35
GPA（過去1年） <2025年度成績>	3.60	3.60	3.60	3.60

※1：修得単位数については、教職・資格課程の科目、随意科目は含めません。

（ウ） 2026年度中に休学制度（半期休学含む）の利用を予定していない者（給付期間中に休学した場合は、給付学生としての資格を失い、奨学金の全部または一部を返還することとなります）。

8. 選考方法

学長賞・学部長賞給付奨学生および文学部給付奨学生ともに、学業成績、エントリーシートに基づき、専攻(プログラム)のバランスを考慮して選考します。

9. 選考結果通知

2026年5月22日（金）以降に *C plus* にて通知します。合格者には、奨学金受給手続きに必要な書類をお渡しします。

※すべての選考結果を必ずご確認ください。

10. 奨学金の給付

給付は7月上旬頃を予定しています。

11. 奨学生の活動について

【学長賞・学部長賞給付奨学金の奨学生について】

(1) 表彰式・交流会について

<学長賞受賞者> 7月上旬に実施予定 ※詳細は後日連絡

<学部長賞受賞者> 9月下旬に表彰式のみ実施予定 ※詳細は後日連絡

(2) 奨学生の活動について

①様々な学校行事等(※)に協力をお願いします。

C plus 登録のメール等を使用して連絡します。

※オープンキャンパス、キャンパスガイド、進学相談会、「草のみどり」執筆など。その他、自主的に活動の申し出があった場合は、内容を考慮して、関係諸機関と連携してサポートします。

②よりよい中央大学を作るために、アンケート等を通じて意見を募ることがあります。

③年度末に報告書(1年間の学業、諸活動について)の提出と、アンケートの回答(C plus で実施予定)が必要です。報告書の提出、アンケートの回答がない場合には、奨学生としての資格を喪失し、奨学金を返金していただく場合がありますのでご注意ください。

【文学部給付奨学金の奨学生について】

(1) 表彰式について

未定 ※後日連絡

(2) 奨学生の活動について

①オープンキャンパス、附属生ウェルカムイベントなどの行事への協力をお願いすることがあります。

②年度末に所定の報告書を提出していただきます。

1.2. 規定等の抜粋、および注意事項

(ア) 給付奨学生が次のいずれかに該当する場合は、その資格を失います。

- ・ 辞退したとき
- ・ 休学または退学したとき※(「休学」には「半期休学」を含む)
- ・ 学則に違反したとき(停学または退学の処分等を受けたとき)
- ・ 申請した内容が事実と異なっていたとき
(書類に虚偽の記載をして給付を受けたことが判明したとき)
- ・ その他、奨学委員会が給付奨学生として適当でないと認めたとき

(イ) 給付奨学生の資格を失った者は、相当の理由がある場合を除き、**給付金の全部または一部を返還しなければなりません。**

(ウ) 他の奨学金との併給について

他の文学部奨学金(短期留学プログラム給付奨学金・学外活動応援奨学金・長期留学奨励奨学金)との併給は可能ですが、**同一年度内の総受給額が当該年度の学費を超えた場合には、給付額を減額することがありますのであらかじめご了承ください。**

1.3. 問い合わせ先

文学部事務室 奨学金担当

MAIL: bun-gakumu-grp(at)g.chuo-u.ac.jp

※メールを送信する際には、(at)を@に変更してお送りください。

以 上